
三桜株式会社の商号変更及び会社分割(新設分割)に関する決定について

先般よりご案内しておりました、当社(三桜電気工業株式会社)のグループ会社である「三桜株式会社」の商号変更及び、会社分割(新設分割)による会社設立につきまして、下記の通り正式に決定しましたので、改めてお知らせいたします。

記

1. 目的・意義

三桜グループとしてホールディングス制明確化のもと、事業基盤の整備、強化を図り、グループ全体の管理・運営を行うため、「三桜株式会社」を「三桜ホールディングス株式会社」と商号変更します。

これに伴い、これまで三桜株式会社が営んできた「機材リース事業」と「輸入機械販売事業」を分割し、この度新設する「三桜機材サービス株式会社」へ承継し事業展開してまいります。

今後は、グループの中心会社である「三桜電気工業株式会社」を軸により一層の安全活動、技術力、施工力等サービスの品質向上を目指し、邁進してまいります。

2. 商号変更日及び新設分割会社設立日

2020年10月1日(木)

3. 商号変更及び新設分割の概要

- ・ 商号変更：三桜株式会社→三桜ホールディングス株式会社
- ・ 新設分割設立会社：三桜機材サービス株式会社

【商号変更の概要】

商号：三桜ホールディングス株式会社
主な事業内容：グループ会社の企画・管理・運営
所在地：宮崎市大字小松字下川原 1158-11
資本金：1,000万円
代表者：大野信介

【新設分割設立会社】

商号：三桜機材サービス株式会社
主な事業内容：機材リース事業、輸入機械販売事業
所在地：宮崎市大字小松字下川原 1158-11
資本金：500万円
代表者：大野信介

ご不明な点、ご質問等ございましたら、ご連絡頂きますようお願い申し上げます。

今般の商号変更及び新設分割により、業務契約等の変更が必要となるお取引先様にお手数をお掛けいたしますこと、お詫び申し上げます。何卒、ご了承賜りたくお願い申し上げます。

以上